

新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変において認められる公的支援の例

- 1 成蹊大学では、下表の制度についてお答えできません。それぞれの実施機関にお問い合わせください。
- 2 下表の制度の実施機関では、成蹊大学の奨学金、授業料減免制度についてお答えできません。
- 3 この制度一覧は独立行政法人日本学生支援機構「給付奨学金（家計急変）」の「新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変において認められる公的支援の例」を参照しております。今後、対象となる制度を更新することがあります。
- 4 以下を受給していることを証明する証明書のコピーを添付してください。備考欄に【証明書の名称】の記載があるものは、指定するもののコピーを提出して下さい。

番号	制度名	主な実施機関	備考
1	新型コロナウイルス感染症特別貸付 小規模事業者経営改善資金（新型コロナウイルス対策マル経融資）	日本政策金融公庫	・事業主の方向け ・【証明書の名称】借用証書
2	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス対策衛経） 新型コロナウイルス感染症に係る衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫	事業主の方向け
3	危機対応融資	商工組合中央金庫 日本政策投資銀行	事業主の方向け
4	セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 危機関連保証	信用保証協会	事業主の方向け
5	持続化給付金	経済産業省 中小企業庁	・事業主の方向け ・【証明書の名称】給付通知書
6	家賃支援給付金	経済産業省 中小企業庁	・事業主の方向け ・【証明書の名称】給付通知書
7	月次支援金	経済産業省 中小企業庁	・事業主の方向け ・【証明書の名称】給付通知書
8	小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付	（独）中小企業基盤整備機構	事業主の方向け
9	小学校休業等対応支援金（委託を受ける個人向け）	都道府県労働局	【証明書の名称】支給決定通知書
10	緊急小口資金、総合支援資金（生活費）	社会福祉協議会	【証明書の名称】 貸付決定通知書（通知が発行されない場合は、借用書と振り込まれたことが確認できる通帳のコピー）
11	厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予	厚生労働省 日本年金機構	事業主の方向け
12	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等の徴収猶予	地方公共団体	
13	国税・地方税の納付猶予	国税庁 地方公共団体	【証明書の名称】 納税の猶予許可通知書（申込書の写し等を求める場合があります）

以下の制度は公的支援の例として取り扱いません。

- ・学生支援緊急給付金 ・特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連)
- ・雇用保険の失業給付（自発的退職等） ・銀行に対する借入金の返済の猶予
- ・水道、ガス、電気、電話料金、NHK受信料金の猶予等 など